

令和2年度「インターンシップ促進事業」及び「合同企業説明会」 業務委託仕様書

本仕様書は「インターンシップ促進事業」及び「合同企業説明会」の業務委託に係る仕様を定める。
両事業の趣旨を理解し、事業間の連動を図り、各々の事業効果が最大限発揮できるよう、運営方針、
体制等を検討すること。

インターンシップ促進事業業務委託仕様書

1 目的

千葉市内、市原市内、四街道市内（以下「3市内」という。）に本社あるいは事業所がある企業・団
体を対象に、短大・大学生等を対象としたインターンシップの受入方法等のセミナーを実施すること
により、インターンシップの取り組みの拡充と質の向上を図る。

また、本事業の実施を通じ、学生の職業意識の向上と就職先選定にあたり3市内企業へと視野を広
げさせるとともに、3市内企業情報を短大・大学等に提供することにより、3市内企業のPRの場を
提供し、産学連携促進の仕組みを構築する。

2 委託内容

委託業務は、下記に掲げる業務とし、下記業務に係る経費は、委託費用にすべて含むものとする。

- (1) インターンシップ受入方法やインターンシップ振り返りセミナー等の企画・運営・参加者募集
- (2) 各セミナーの人員派遣（司会者・会場案内等を円滑に行うための必要とされる人員）
- (3) 企業情報提供に係る掲載企業募集・提供情報の校正
- (4) 短大・大学等に対する企業情報の提供
- (5) 本事業実施による成果の確認
- (6) その他、本事業の実施に際し必要とされる事項
- (7) 開催の記録（写真）、結果、考察等の提出

3 実施する業務の概要

本事業は、以下の3つの業務を一括して委託する。

(1) 企業開拓業務

ア 企業開拓時期 通年随時

イ 企業開拓目標数 提案事項とする

ウ 実施内容 インターンシップ受入方法等のセミナーの参加及び企業情報を提供する企
業の開拓

(2) インターンシップ受入方法等のセミナーの開催

ア 実施時期 概ね年4回以上の実施

効果的な事業実施時期について、提案すること。

イ 実施場所 提案事項とするが、会場を下記のとおり仮予約をしているため、利用可能。
ただし、日程、回数、会場等は、この限りではないため、変更のある場合は
千葉市と協議すること。

■施設概要

施設名：千葉市生涯学習センター 研修室1（定員30名）

場所：千葉市中央区弁天3-7-7

仮予約日時：令和2年10月 1日（木） 午前9時～午後6時

令和2年10月 7日（水） 午前9時～午後6時

令和2年10月15日（木） 午前9時～午後6時

令和2年10月21日（水） 午前9時～午後6時

令和2年10月29日（木） 午前9時～午後6時

施設及び備品の利用料については同センターホームページ

を参照のこと。

なお、上記の会場を使用しない場合は、同センターにキャンセルの連絡を
すること。

ウ 想定参加企業数 3市内に本社あるいは事業所がある企業・団体

各回20社程度

（インターンシップ受入や採用を検討している企業を主とすること）

エ 実施内容 これまでインターンシップを受け入れたことがない、もしくは受け入れているが内容を模索している企業・団体等に対し、インターンシップの重要性や
受入方法等についてセミナーを行う。

なお、セミナーの効果をより高める手法等について、提案すること。

(3) インターンシップ振り返りセミナーの開催

ア 実施時期 概ね年1回以上の実施

効果的な事業実施時期について、提案すること。

具体的な実施日時については、市と協議のうえ、施設の空室状況を踏まえ決
定とする。

イ 想定参加企業数 3市内に本社あるいは事業所がある企業・団体

各回20社程度

（インターンシップ受入や採用を検討している企業を主とすること）

ウ 実施内容 本仕様書3-(2)に記載のインターンシップ受入方法等のセミナーに参加
し、インターンシップを実施した企業を対象に、受け入れ後のフォローアッ

セミナーを開催し、次年度以降のインターンシップ受入につなげることを目的とする。

なお、セミナーの効果をより高める手法等について、提案すること。

*上記の日程を原則として遵守しつつ、インターンシップ受入方法等のセミナーを実施するものとする。

ただし、諸般の事情によりやむを得ない場合、および千葉市から指示があった場合はこの限りでない。

(4) その他

インターンシップ受入方法等のセミナーに参加した企業に対し、3市主催の「合同企業説明会」の参加を積極的に周知すること。

4 備考

本仕様書に記載の業務を遂行するにあたっては、安全の確保（感染症対策や事故防止等）に十分に配慮し、社会情勢やインターンシップの市況感等に応じて、オンラインによる実施なども検討すること。

合同企業説明会業務委託仕様書

1 目的

大学3年生・短期大学1年生（その他学年生及び留学生を含む）を対象に、地元中小企業を中心とした合同企業説明会を開催し、企業と学生との直接対話を通じ、参加学生の労働に対する視野を広げ、参加企業へのインターンシップまで導くことにより、就職活動の際のミスマッチの解消に努めるとともに、地元優良企業と大学生の将来に向けたマッチングの機会につなげることを目的とする。

2 事業名称について

本事業は「1 目的」に示したとおり、インターンシップにつなげるためのキャリア教育事業として実施するため、目的に合致した事業名称を提案すること。

3 委託内容

委託業務は、下記に掲げる業務とし、下記業務に係る経費は、委託費用にすべて含むものとする。

- (1) 合同企業説明会の企画・運営（会場確保含む）
- (2) 参加企業及び参加学生の募集
- (3) 合同企業説明会の人員派遣（司会者・会場案内等を円滑に行うための必要とされる人員）
- (4) インターン希望学生と受入企業との仲介
- (5) 合同企業説明会の効果をより高める取組み
- (6) その他、合同企業説明会の開催に際し必要とされる事項
- (7) 開催の記録（写真）、結果、考察等の提出

4 合同企業説明会の概要

- (1) 開催日 下記条件をもとに提案事項とする。
条件：令和2年11月14日（土）から令和2年12月13日（日）の土日
もしくは祝日のいずれか1日。
- (2) 開催場所 下記条件をもとに提案事項とする。企業、学生とも参加しやすい場所とする
よう留意すること。
条件：千葉市内の会場であること。ただし、オンラインによる実施等、地理
的条件に捉われない場合については、この限りでない。
- (3) 想定参加企業数 参加企業数30社以上（インターンシップ受け入れが可能な企業に限る）
目標：千葉市内企業 20社以上
市原市内・四街道市内企業 計10社以上
- (4) 想定参加学生数 大学3年生・短期大学1年生100人程度
（その他学年生及び留学生を含む。）

*上記の日程を原則として遵守しつつ、合同企業説明会を実施するものとする。

ただし、諸般の事情によりやむを得ない場合、および本市から指示があった場合はこの限りでない。

5 参加企業の募集について

(1) 参加企業数

地元企業30社以上の参加とすること。想定される参加企業数及び募集方法について、提案すること。

(2) 3市内企業の参加企業募集について

本事業に参加する企業について、合同企業説明会業務委託仕様書4-(3)のとおり、広く募集すること。

(3) 3市内企業の定義

本社所在地が各市内にあり、今年度内に実施日数2日以上インターンシップを実施する企業であること。

ただし、千葉市と協議の結果、千葉市が認めた場合は、この限りではない。

(4) 参加企業への対応

ア 参加企業の申込受付に漏れがないようにし、リストの作成等、常に参加申込状況が確認できるようにすること。

イ 参加企業に対し、合同企業説明会の運営方法等、当日の運営に支障をきたすことの無いよう、事前連絡等を確実に行うこと。

6 参加学生の募集について

(1) 参加学生数

大学3年生・短期大学1年生（その他学年生及び留学生を含む）の参加が100人程度となるよう、広報及び募集を行うこと。

(2) 募集対象学生について

地元企業におけるインターンシップの実施に興味のある学生。

3市内在住・在学等の区分は設けず、広く周知・募集すること。

周知・募集方法について、提案すること。

(3) 参加学生への対応

ア 広く学生の募集ができるよう、応募受付方法を提案すること。

イ 参加学生の申込受付に漏れがないようにし、リストの作成等、常に参加申込状況が確認できるようにすること。

ウ 参加学生に対し、出欠の確認等、当日の運営に支障をきたすことの無いよう、事前連絡等を確実に行うこと。

7 インターンシップ マッチングについて

- (1) インターンシップ（原則として実施日数2日以上）を実施する企業に対し、参加学生が申し込みをできる仕組みとすること。
- (2) インターンシップ申込方法、マッチングまでの手法について、提案すること。
- (3) インターンシップ実施人数等、成果検証の方法を提案すること。
- (4) 本事業は、キャリア教育を目的とした事業であるため、参加企業について、就職活動につながる選定等の活動を行わせないよう留意すること。

8 備考

本仕様書に記載の業務を遂行するにあたっては、安全の確保（感染症対策や事故防止等）に十分に配慮し、社会情勢やインターンシップの市況感等に応じて、オンラインによる実施なども検討すること。